



令和元年 8月1日  
奈良市子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
令和元年5月11日（土）に開催いたしました説明会の概要及びアンケート結果について以下のとおりまとめましたので、配布いたします。

今後も定期的に説明会やお知らせをとおして、今後の取組内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

## 1 当日の説明内容について

### (1) 市立幼保施設が抱える課題について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人的な限界等によりサービスアップが困難など、ハードとソフト両方の課題を抱えています。そこで、本市では、市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

### (2) 伏見保育園の今後の方向性（案）について

- 伏見保育園の今後の方向性（案）については、令和4年4月に民間移管することにより、私立公私連携型保育所への移行を検討しています。
- 移管にあたっては、公私連携という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行います。

### (3) 今後のスケジュール（案）について

- 令和元年度については、まず民間移管に向けた取組を市の方針として決定させていただきたいと考えております。その後、法人募集要項作成に向けた保護者アンケートの実施を予定しております。
- 令和2年度には実際に移管先法人の公募・選定を予定しております。その後令和3年度に移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員との共同保育の実施を予定しております。
- 令和4年度には移管先法人が運営する私立公私連携型保育所への移行を予定しております。移管後も引き続き協定に基づき、市による巡回保育や指導・監査を予定しております。

### (4) アンケートの実施について

- 今回の説明会の内容等に関して保護者の皆様へアンケートを実施し、その結果を今後の説明会の内容や、民間移管に向けた取り組みへ反映させていきたいと考えています。

## 2 アンケートでいただいたご意見・ご質問等に関する考え方

令和元年5月11日（土）の保護者説明会時に配布させていただきましたアンケートについて、ご協力ありがとうございました。

アンケートでいただきましたご意見・ご質問については主な内容（Q）と市の考え方（A）という形式でとりまとめさせていただきましたので、ご参照ください。

なお、個々のご意見・ご質問については別添資料として添付させていただいておりますので、ご参照ください。

実施期間 5月11日（土）～5月22日（水）

回答数 41件

Q1

決定ではないということですが、具体的にいつ決まるのでしょうか。本年中に方針決定とありましたが、それまでに何回このような説明会、質疑応答の場があるのでしょうか。一方的な説明だけでなく保護者の意見を聞く時間を設けてほしいです。また、アンケートに対する返答等の会合の予定はありますか。保護者から意見を聞くだけでそれに対するアクションがなにもなければアンケートの意味がありません。必ず意見に対する返事をインターネット以外でも分かるようにしてください。奈良市のホームページは見にくいので。

A1

今回の説明会は保護者会総会前ということで、時間が限られており質疑時間がとれないことから、アンケートという形でご意見等をいただくこととなりました。本市の市立園の統合・再編等に関する説明会を開催する場合は、他園でも園利用の駐車場が限られていることから、保護者会総会等、保護者の皆様がお集まりする場において、時間をいただき開催しており、できる限り質疑応答の時間も設けさせていただいている状況ですが、今後質疑応答時間を設定した説明会を開催していくにあたっては、園と協議の上、皆様にご参加いただきやすい開催方法を検討させていただきたいと考えております。

また、説明会の開催報告については、今後もこのような形で皆様に配布させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、方針決定時期については現在未定ですが、決定次第お知らせさせていただきたいと考えております。

Q2

候補となる移管先法人について教えてください。また、移管先が見つからない場合はどうなるのでしょうか。

A2

移管先法人については、公募により募集し、学識経験者等から組織される奈良市幼保施設運営事業者選定委員会で審査・決定しますので、民間移管の取組の中で決定していくこととなります。また、移管先候補法人の条件については、公募にかかる募集要項の中で明記することになりますが、その内容についても、奈良市幼保施設運営事業者選定委員会により審議・決定することとなります。なお、先に民間移管の公募を実施した右京保育園の事例であれば、現に保育園等の運営実績がある事業者等を条件としております。

今後取組を進める中で、万が一移管先法人の応募がなかった等の場合については、募集要項等の見直しを行い再度公募を行うことも考えられますが、まずは市内外の私立幼保施設から組織される各種団体等に広く周知を行い、より優良な法人に応募いただき、妥協なく法人選定を行っていきたいと考えております。

Q3 私立園と公立園の保育内容の違いについて教えてください。また、公私連携について教えてください。

A3 私立保育園と公立保育園の保育内容の違いですが、奈良市立園については、各園によって今まで培ってきた園運営・行事の違いはありますが、保育園・幼稚園・こども園共通の「奈良市立こども園カリキュラム」に基づいた教育・保育を実施しています。  
また、私立園については各々の保育に対する理念等に基づいて教育・保育を実施しています。しかしながら、公私問わず、すべての認可保育園は保育所保育指針に基づき教育・保育を実施しており、各々の理念等の違いはありますが、教育・保育をとおして、目指す子どもたちの姿は同じです。  
公私連携型保育所とは、法律（児童福祉法第56条の8）に定められている制度であり、市町村との連携の下に保育を行う保育所とされています。  
その内容は、民間移管にあたり、市と移管先法人が移管後の保育等に関する基本事項等を定めた協定を締結することにより、移管後も公立園が実施してきたカリキュラムに基づく教育・保育、伏見保育園の行事内容などを、引き続き実施していただくことを前提に民間移管が可能となります。また、協定を締結することによって、建物や土地を無償又は廉価での貸付又は譲渡が可能となり、民間移管後に協定が守られていない場合には市が指導・勧告でき、さらに是正されない場合は移管先法人としての指定の取り消しも可能となっております。

Q4 保育料が変わらないとのことですが、保育料が変わらないのに法人が施設整備等を実施することはできるのでしょうか。適切な対応がとられないリスクがあるのではないのでしょうか。

A4 新たに施設整備を実施しようとした場合に、公立園は全額市負担となりますが、私立園については、国等から施設整備の3/4が補助される制度があります。  
なお、保育料については公私ともに、本年10月から幼児教育無償化により3歳児以上の保育料は無償化となりますが、市立園の場合、運営費は主に市税でまかなっている一方、私立園については、必要な運営費の約3/4は国県等から補助されることとなっており、より安定した園運営ができるような制度設計がされています。  
また、施設整備については、今後募集要項作成にあたって実施を予定している保護者アンケートでいただいた意見を法人に提示し、その意見をもとに法人より提案いただいた上で、法人決定後に保護者代表、法人、市から組織される三者協議会での協議を行い、実施していくことで考えております。

Q5 「移管先法人と保護者間の協議により」とありますが、どのように意見を上げ、結果をフィードバックするのかが不明瞭な印象でした。

A5 民間移管にあたり、移管先法人決定後に保護者代表、法人、市から組織される三者協議会を設置し、実費徴収金額等の新たな費用負担や行事内容等の諸事項について協議を行っていくこととしております。現在民間移管に向けて引継ぎを実施している園においては、保護者会の代表の方々等と協議し、ご意見をいただいているところですが、協議内容を保護者の決定事項とする方法については、保護者の皆様でご検討いただくことを考えております。今後方針決定し取組を進めていくにあたっては、その事例を参考にしながら、ご相談させていただきたいと考えております。

Q6 民間移管後のフォローについて、市職員が園訪問とありましたが、その方はどんな立場の方でしょうか。また、こういった形態での実施や頻度、その結果の報告は保護者にもされるのでしょうか。

A6 民間移管後も、定期的に市職員が園訪問を行うこととしておりますが、具体的な実施頻度、時期については現在検討中です。  
なお、園訪問を行う市職員については、市立園の教育・保育の指導・助言を行っている指導主事が巡回訪問を行うことを想定しております。

Q7 今後のスケジュール、進捗状況について教えてください。

A7 今後のスケジュールについては、説明会時に説明させていただいたスケジュールから変更はありません。なお、進捗状況については、現在説明会実施時点と同様の状況です。今年度については早い段階で、この取り組みについて方針決定を行い、来年度の募集要項の作成に向けた保護者アンケートを実施させていただきたいと考えております。

Q8 民間移管になるとは知らずに市立に入園したため、途中で民間移管になった時に他の市立園に優先的に転園できない理由について教えてください。

A8 市立園の統合・再編にあたって、例えば幼稚園が閉園される場合に、統合先の市立こども園に転園するという事はありますが、右京保育園・鶴舞こども園での民間移管の事例でも優先転園は実施しておりません。保育園の利用にあたっては、今までどおり利用調整によって入所決定を行っていくことになります。本市の取り組みについて何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

Q9 なぜ民間移管を行うのでしょうか。また、なぜ伏見保育園なのでしょうか。

A9 少子化、女性の社会進出といった社会情勢の変化により、就学前の子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、また、施設の老朽化、保育士不足の課題等の問題もある中、本市の厳しい財政状況において、多様化するニーズに対応できない状況となっています。そこで、待機児童が発生している保育所等の多い地域の市立保育園においては、民間活力を最大限に活用し、民間移管を進め、待機児童の解消や、よりよい教育・保育を提供するとともに、多様化しているニーズに responding していきたいと考えています。

Q10 他自治体でも民間移管は進んでいるのでしょうか。また民間移管が上手くいかなかったような事例はあるのでしょうか。

A10 保育園の民間移管については、他自治体において積極的に進められてきたところであり、本市では民間移管にあたって、他自治体の先進市視察や検証報告の事例を参照し、取組を進めておりますが、例えば他自治体の検証報告において、移管後に園職員とのコミュニケーションが多くなった、少なくなった等両方の意見が見られる場合があります。これについては、移管先法人や保護者の捉え方の違いもあると考えられますが、現状の伏見保育園の運営を引き継いでいただくためには、優良な法人を妥協なく選定すること、丁寧な引継ぎを実施することが重要であると考えています。また、民間移管によって伏見保育園が実施してきた教育・保育を引継ぎ、より発展していただくため、先行して取り組む右京保育園・鶴舞こども園での引継ぎの実績も反映させながら、取組を進めていきたいと考えております。

Q11 民間移管にあたり、鶴舞こども園や右京保育園では具体的にはどのような点が充実するのでしょうか。

A11 鶴舞こども園や右京保育園の事例では、防犯カメラの設置などのセキュリティ面の向上、土曜日の開園時間の拡充、連絡アプリケーション・登降園システムの導入、オムツの処理、おもちゃ、絵本、収納棚等の保育備品の充実・更新、毎日異なる給食メニュー、布団のリースなどの提案をいただいております。また、移管先法人によっては、様々なサービスアップが期待されることとなります。また、市立保育園では現在看護師はエリアで複数園の施設を掛け持ちしていただいております。園には週に2、3日程度の勤務になってはいますが、移管の条件として看護師の常勤配置を条件として公募しており、こちらについてもより充実することになっております。さらに鶴舞こども園では新園舎の建築を提案いただいております。

Q12 今まで民間移管された園の保護者の声が聞きたいです。

A12 現在本市では鶴舞こども園・右京保育園の民間移管を進めているところでありますが、今後民間移管後に移管後の保護者アンケートを実施し、検証を行っていきたいと考えております。なお、今まで両園の説明会時にいただいたご意見やそれに対する回答については、市のホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

Q13 共同保育が3か月とのことですが、大人にとっては3か月は長いように感じますが、子どもにとっての3か月は短く足りないように思います。もう少し他園の状況をみながら延長するようにできませんか。

A13 移管前の3か月は実際に移管先法人の保育士と市の保育士が共同保育を実施することとしております。この共同保育の期間につきましては、他自治体の検証結果、また本市の保育総務課から、あまり長い期間共同保育を実施することにより、園児や保育士にも負担が生じる恐れがあるとの見解を得ています。また、移管先法人においても保育士の採用等の体制を整えていただく必要があることから、移管前の3か月を共同保育期間としています。なお、今後の民間移管の取り組みにあたっては、現在引継ぎを行っている鶴舞こども園・右京保育園での実施状況を検証し反映させていただきたいと考えております。

Q14 給食は現行のまま施設内で作ったものを提供できる体制を望みます。

A14 民間移管後の給食は現行どおり自園で調理したものを提供することを条件としており、またアレルギー対応についても市と同様の取り扱いを条件としております。

Q15 最も気になることは保育士（先生）が変わることです。非常勤の先生は残ってくれるかもしれませんが何人残られるのかはわかりません。十分な引継ぎ期間があっても、数か月間の中で先生がガラッと変わるの子どもたちは混乱すると思いますし、かわいそうです。4月の異動で数人の先生が入れ替わるのとはわけが違います。各クラスに1名は今の先生を配置するなどの対応をしてください。

A15 民間移管後については、2、3か月を目途に市職員との共同保育の実施、また必要に応じ巡回訪問を実施することとしております。  
ご要望いただいたことについて、この民間移管の取り組みについては、本市の設置する市立園を継続的に運営しつつ、待機児童解消などの課題を解決していくため、伏見保育園の民間移管によって正規職員は他の市立園にて勤務することで、園児の受入れをおこなっていくこととしております。そのため、長期間の職員派遣は難しく、移管後の共同保育期間は2、3か月を目途としております。  
また、移管前の共同保育を3か月間に設定しておりますが、保育者と園児の信頼関係を築くためには約3か月の共同保育により丁寧な引継ぎを行うことにより可能であると考えておりますので、このスケジュールにおいて伏見保育園の教育・保育、園児・保護者との信頼関係を引き継いで行くことを考えております。

Q16 より充実すればよいという事よりも、今現在の公立の保育園に預けている安心感、信頼を落とさないようにしてもらいたいです。民間の強みもあるかもしれませんが、まず信頼を得ることが優先すべきだと考えてます。

A16 ご意見いただいたとおり、民間活力によるサービスアップも本市としても重要であると考えておりますが、まずは伏見保育園の教育・保育、園職員や保護者がともに育ててきた園の雰囲気や移管先法人に引継いでいただくことが重要であると考えております。そのために引き続き説明会を開催するとともに、より優良な法人を選定し円滑な引継ぎができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

Q17 民間に移管すると、どうして保育士不足が解消する結果になるのかわからないことをはじめ市立保育園の抱える課題がすべてクリアするとは思えません。

A17 本市の市立園においても保育士不足は喫緊の課題であります。そのため、民間移管時には市の正規職員については、他の市立園に異動することで、他市立園における保育士不足を補い、待機児童解消に寄与していきたいと考えております。  
また、民間移管の対象園においては、民間活力による人材確保、法人の運営園からの異動等による人材確保を想定しており、それにあわせて移管対象園で勤務されている臨時・パート職員について積極的に雇用していただくことを働きかけたいと考えております。また法人の人材確保に対する考え方についても選定時に書類審査・ヒアリングの対象となります。

Q18 民間移管されると経費削減が優先され保育の質が下がるのではないかと懸念されます。また、現状の園舎で園児数が増えれば一人あたりの面積が減少するなど、子ども達の安全が守られるのか心配です。

A18 移管先法人選定時には選定委員会において、厳正なる審査を行ったうえで、選定を行うこととなります。その中で法人が実際に運営している施設の現地視察、また法人の責任者、園長予定者等からのヒアリングを行います。例えば鶴舞こども園の民間移管において、初回の公募では応募があった法人が審査基準に満たなかったため不選定となりましたので、再公募において移管先法人を選定しました。このように妥協なく審査を行い、伏見保育園の教育・保育をまずは引継ぎ、より発展させていただける法人を選定したいと考えております。  
また、移管時の定員設定については、今後検討していくこととなりますが、市立園でも私立園でも一人あたりの確保しなければいけない面積は国の基準で定まっておりますので、その基準を下回るということはありません。

Q19 移管先法人の決定権は誰にあるのでしょうか。選定に保護者会は関われないのでしょうか。

A19 移管先法人の決定にあたっては、選定委員会の厳正なる審査を経て、移管先候補法人を選定します。その後、奈良市長が移管先法人を決定することになります。  
選定にあたっての保護者会との関わり方については、今後ご意見等いただきながら、ご相談させていただきたいと考えております。

Q20 今より人員配置などが良くなることはないでしょう。民間は運営法人により保育内容や理念が全く違います。

A20 保育士配置については、公私ともに同じ国の基準に基づいて保育士を配置しております。現在の伏見保育園においては、最長12時間の長時間開所のため、正規職員だけでなく、朝・夕のパートタイムの職員や臨時職員も含めて、園運営を行っていただいております。その割合は約半数となっております。また、そこには支援の必要な園児のための加配職員なども勤務いただいているため、多くの職員が勤務していることとなりますが、必要な保育士の配置基準は国の基準に基づいております。  
なお、法人選定の際には、選定委員会において、移管先候補法人の保育士配置の考え方を提示いただき、また、支援の必要な園児の受入れに対する考え方も審査していくこととなります。

Q21 制服などが追加されて費用面が負担になるのではないかと心配です。

A21 民間移管にあたり、移管先候補法人決定後に保護者代表、移管先法人、市から組織される三者協議会を設置し、制服などの追加といった新たに費用負担が発生するもの等については、三者の同意を得た上で実施することとなります。

Q22 保育園に限りませんが、私立の学校は、経営者等との意見が合わず、一斉に退職等というものが、よくニュースで取り上げられていますが、どのように考えているのでしょうか。

A22 民間移管にあたっては、選定委員会において、法人が実際に運営している施設の現地視察や、法人の責任者、園長予定者等からのヒアリングも行い、厳正なる審査の上で選定することとなります。また、法人が実際に運営している施設の監査における指摘事項も確認し、安定した運営ができているかという点についても審査しますので、審査段階でそのような法人については、選定対象外となると考えております。

Q23 民営化のメリットばかりでなく、デメリットについてももっと詳しく説明がほしい。公立園より充実するという保障はなく合同保育などが混乱しそうです。

A23 民間移管することのメリット・デメリットについてですが、メリットについては、

- ①サービス内容の拡充が期待される点  
常勤看護師の配置や防犯カメラの設置などのセキュリティ面の向上、土曜日の開園時間の拡充、連絡アプリケーション・登降園システムの導入、オムツの処理、おもちゃ、絵本、収納棚等の保育備品の充実・更新、毎日異なる給食メニュー、布団のリース等
- ②待機児童の解消  
民間移管による定員の拡充や、民間移管により他の市立園への職員配置による待機児童解消
- ③民間ならではの柔軟で迅速な対応  
教育・保育を取り巻く環境は日々変化していますが、迅速な意思決定による対応が期待される
- ④財政面での負担軽減  
民間移管による市の財政負担の軽減、移管先法人による施設整備の実施などが挙げられます。  
一方、デメリットとしては、
- ①民間移管することにより園職員が入れ替わってしまうことにより園児や保護者に環境の変化が起こることが挙げられます。  
その影響を最小限にするため引継ぎ保育を実施しており、本市においては、他自治体の先進事例も参考にしながら、約1年間の引継ぎ保育期間を設け、移管前3か月は移管先法人の職員と市職員との共同保育を実施することで、その環境の変化による影響を最小限に抑える仕組みを考えています。また、移管後も一定期間共同保育を実施し、市職員の巡回訪問を実施することとしています。さらに移管後も市・法人・保護者からなる三者協議会を引き続き設置することにより、保護者の意見を法人へと伝えられる仕組みを設けています。

Q24 幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設の統合・再編を行ってきたことですが、H21に比べて、著しく、施設数が減っているように見受けられます。待機児童がいるなか、保育の受け皿は拡大しているのでしょうか。

A24 幼保再編基本・実施計画に基づき、過小規模化した市立施設の統合・再編により、公立園の施設数は減少しておりますが、待機児童解消に向けた取組として、新設保育所の設置や既存保育園の分園設置等の取組を進めてきたところから、保育部分の定員については、平成21年4月時点の5,825人から平成31年4月時点では6,786人に拡充しております。



保育士不足が解消されるということですが、奈良市の私立保育園（今ある）でも人材不足で困っているのに、民営化したら確保できるということですが、どのような策があるのでしょうか。特に西大寺近辺は保育園が続々とできていて人材不足・保育士の質の低下が言われています。また、大阪市などは保育士一人につき就職あっせん10万円補助ができています。そんな保育士のとりあいの中民営化で新しく人材確保ができるとは思えないのですが。

Q25

募集をかけて決まった後で保護者と話をしても断ることも延期することも難しくなってくると思います。決まる前に民営化について伏見保育園の保護者がどのように考えているのかを聞くべきだと思います。あまりにも一方的すぎると思います。西大寺周辺は子どもの数が多く、どの保護者も色々な園を見学して納得できる保育園を見つけて入園したと思います。保護者みんなが納得できる運営の社会福祉法人はないと思います。新しく決まった園とすりあわせしていくということですが、施設も違い、法人のやり方もあり、難しいと思います。どんどん法人独自のやり方に変わっていき、イヤならやめてくださいとなっていくと思います。途中でどんどん保育方針や保育士、環境が変わって一番困り不安定になるのは子どもたちです。子どもも保護者も納得できる保育園が見つかるとは思えません。子どもにとって一番よい環境はどういったものだと思いますか。今ある環境で過ごすことが一番良い環境であると思います。

私立園になるとということは、つぶれる可能性もあるという事です。保育料が変わらないということですが、それでどうやって今より保育が充実すると言えるのでしょうか。口だけ上手く言って結局だめだったのでやめますでは困ります。10月から3歳以上が無償化になり、今、各園はムダを減らして節約する方向で調整しています。保育料が変わらず、他の経営団体からの利益をまわしていたらいつか破たんします。姫路であった、子どもの給食の量を少なくしたり、若い先生ばかり雇って給料を減らしたり、一番被害を受けるのは子どもだと思います。定期的に見る。監査すると言ってもごまかすことはいくらでも可能だと思います。保育料を変えずにどうやって質を向上させるのですか。長々と書きましたが、保護者会にも同じものを渡していますので、わかりやすく、かつ、納得できる回答をお願いします。

A25

本市の市立園においても保育士不足は喫緊の課題であります。そのため、市の正規職員については、民間移管時に他の市立園に異動することで、他の市立園における保育士確保を行い、市立園全体の保育士不足を解消し、待機児童解消に寄与していきたいと考えております。また、民間移管の対象園においては、民間活力による人材確保、法人の運営園からの異動等による人材確保を想定しており、それにあわせて移管対象園で勤務されている臨時・パート職員について積極的に雇用していただくことを働きかけたいと考えております。なお、法人の保育士配置については、鶴舞こども園・右京保育園の法人募集時においては、経験・年齢のバランスがとれた職員配置とすることを条件設定しており、その内容についても、選定委員会における審査事項とさせていただきます。その考え方について法人に対してヒアリングも行います。

保育料については、10月から幼児教育無償化となりますが、私立保育園の運営にあたっての国県等から運営費が減額されるということではなく、保育料として徴収していた部分を消費税増税によって生まれた財源によって賄っていくこととなります。また、その運営費においては、職員の加配や保育士の賃金改善、質の向上による質の改善を行うことによって加算される仕組みがあり、法人の運営内容に応じた運営費が給付され、より安定した運営ができるようになっております。

民間移管にあたっては、優良な法人を選定する、その仕組みを構築するということが重要であると考えております。

法人選定においては、選定委員会において、書類・ヒアリング審査、現地視察を行い、保育・教育の内容、法人の運営面等から、伏見保育園を引継ぎ、運営するにあたる法人が審査の上、選定していくこととなります。例えば鶴舞こども園の民間移管において、初回の公募では応募があった法人が審査基準に満たなかったため不選定となりましたので、再公募を行い移管先候補法人を選定しました。

また、公私連携という法律に基づいた制度の中で協定を締結し、公立園が実施してきたカリキュラムに基づく教育・保育、伏見保育園の行事内容などを引き続き実施していただくという取り決めを交わします。さらに、法人決定後には十分な期間を設け引継ぎを行い、保護者代表、移管先法人、市から組織される三者協議会の開催、移管後の指導・監査をとおり、市も関わりを持ち続けていきます。このように妥協なく審査を行い、伏見保育園の教育・保育をまずは引継ぎ、より発展させていただける法人を選定し、十分な引継ぎ、市の関わりをもって、民間移管に取り組んでまいりたいと考えております。

今回保護者の皆様には、市が考える方向性として、方針決定前に伏見保育園の民間移管についてご説明させていただきましたが、今後とも引き続き説明を行ってまいりますので、本取組について何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 伏見保育園の民間移管に関する問い合わせ先

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階)

(担当) 中野 ・ 北野

[ TEL ] 0742-34-4792 [ FAX ] 0742-34-4798

[ MAIL ] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[ 市立幼保施設の再編に関する市のホームページ ]

<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1512372039315/index.html>

